山江村再生可能エネルギー事業実施準備支援業務

質 問 回 答 書

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書 5.業務内容	業務実施時には再生可能エネルギー導入計画 やゾーニング計画を策定する際の根拠となる資料・情報を提示してもらえますか	各計画の策定時の根拠となる資料・情報については、業務実施時に提示いたします。
2	仕様書 5.(1)	発電事業スキームの整理は、営農型太陽光発電及び中小水力発電に絞った調査でよろしいでしょうか。それともゾーニング計画書に基づき建物系太陽光発電やバイオマス発電も含みますか。	ご認識のとおり、営農型太陽光発電及び中小水力 発電に絞った調査で問題ございません。
3	仕様書 5.(2)	意向調査や合意形成の対象者リストは村から 提示してもらえますか。	対象者リストについては、提示いたします。ただし、詳細な対象者の抽出に関しては、本事業にて発注者と協議の上決定します。
4	仕様書 5.(3)	現在展開している事業とは具体的にどのような事業を指すのでしょうか。	現在、令和5年策定の再生可能エネルギー導入計画 P53 からの将来ビジョン及び施策一覧に基づいて事業を展開しております。 今年度においては、公共施設太陽光発電設備設置事業 (PPA事業)及び地球温暖化対策実行計画区域施策編策定、森林吸収 J クレジット実施体制検討、小水力発電可能性調査を実施しております。 【参考 URL】 https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji0031075/index.html